

〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

03010502 居宅サービス利用者負担軽減事業

予算書P. 105

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,293	2,782	511	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,293	2,782	511	

【背景(なぜ始めたのか)】

介護保険法施行時(平成12年度)、低所得者は1割の自己負担による介護サービスの利用が困難である場合があることから、市独自の助成を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

在宅介護サービス利用時の自己負担額(1割)の一部を助成する。

〈助成額〉

介護保険料所得段階が第1段階の方(生活保護受給者を除く。)のうち、

- ・老齢福祉年金を受給している方は自己負担額の5割
- ・上記以外の方は自己負担額の3割